

食品中の放射性物質対策について

基本的な考え方

- ◇ 平成 23 年 3 月 11 日の福島第一原発事故以来、都は食品の安全性を確保するため、国に対しての要望や食品の検査体制の整備を実施。
- ◇ 食品中の放射性物質検査については、生産、流通の各段階で安全確保に向けた検査体制を構築。
- ◇ 平成 29 年度は、都内産農産物、都内流通食品、芝浦と場の牛肉の検査を引き続き実施。
- ◇ 都民の不安に対しては、都民向けフォーラム等の開催や電話相談対応、ホームページによる情報発信等の情報提供を実施。

食品中の放射性物質検査について

➤ 生産、流通の各段階で、安全確保に向けた検査体制が構築されている。
 ※以下の表の検体数のうち（ ）の数は暫定規制値・基準値を超えた検体数

○ 都内産農産物等の検査（平成 23 年 3 月開始）

年度(平成)	23	24	25	26	27	28
検体数	430 (3)	521 (3)	729 (0)	500 (0)	276 (0)	212 (0)

○ 都内流通食品の検査（平成 23 年 11 月開始）

年度(平成)	23	24	25	26	27	28
検体数	503 (0)	1,201 (0)	1,208 (1)	1,221 (0)	1,220 (0)	1200 (0)

※検体数は、輸入食品を含む（H24:101 検体、H25:108 検体、H26～H28:各 100 検体）
 ※平成 25 年度の基準値を超えた 1 検体は、輸入品の冷凍ブルーベリー

○ 芝浦と場における牛肉の全頭検査（平成 23 年 12 月開始）

年度(平成)	23	24	25	26	27	28
検体数	24,280 (0)	94,323 (1)	97,024 (0)	98,996 (0)	93,278 (0)	88,307 (0)

○ 国及び地方自治体を実施している検査

生産地での検査結果に基づき、出荷制限する仕組みを国が構築

年度(平成)	23	24	25	26	27	28
検体数	137,037 (1,204)	278,275 (2,372)	335,860 (1,025)	314,216 (565)	340,311 (291)	322,563 (461)

(参考) その他の放射性物質のモニタリング検査等の実施状況

- 環境中の放射線量等を測定、結果を公表
 - ・空間放射線量をモニタリングポスト(8 箇所)により測定
 - ・降下物、蛇口水、大気浮遊塵、浄水場の浄水を測定
- トータルダイエツトスタディにより食事からの摂取量を推計し公表

都民への情報発信

- 放射線に関する都民向けシンポジウム等（計 17 回実施）
 - ・シンポジウム（計 5 回） H24 年度～各年度 1 回
 - ・講習会（計 12 回） H24 年度 2 回、H25 年度 3 回、H26 年度 3 回、H27 年度 2 回、H28 年度 2 回
- 食の安全都民フォーラム
 - H23 年 6 月 「放射性物質と食品の安全性について」
- 緊急消費者講座（計 4 回実施）
 - H23 年 7, 8 月 「予期せぬ震災等への知識の備え」
 テーマ 2) 惑わされない放射性物質の基礎知識～数値基準と健康被害、食の安全を考える～
- 暮らしフェスタ東京 2011
 - H23 年 9 月 「震災から見えてきた食の安全
 ～「放射能」と「食の安全」にどう向き合うか?～」
- 放射性物質対策に関するリスクコミュニケーション(全 4 回主に事業者向け)
 - H23 年 4 月 「放射性物質と食品の安全性について」(2 回開催)
 - H23 年 7 月 「環境中に放出された放射性物質の飲食物への影響」
 - H24 年 2 月 「食品の放射性物質汚染への対応について」
- 教員向け研修会
 - H23 年 10 月 「放射能と健康影響に関する教員向け研修会」
 - H24 年 7, 8 月 「放射性物質の基礎知識」
- 電話相談窓口における相談件数

年度(平成)	22 (3/21～3/31)	23	24	25	26	27	28
相談件数	1,688	5,024	415	155	83	87	62
- 健康安全研究センターホームページアクセス数 (H23 年 3 月から H29 年 3 月末まで)
 約 1 億 4,477 万件 (URL: <http://monitoring.tokyo-eiken.go.jp/>)